

入札結果

指名競争（最低）

品名又は件名	秩父市健康カレンダー									
開札日時	平成 27 年 11 月 17 日（火） 午前 10 時 00 分									
履行場所	仕様書のとおり									
入札立会人氏名	秩父保健センター・高野 和子									
設計金額(税抜き)	円									
予定価格(税抜き)	1,274,200 円									
調査基準価格(税抜き)	円									
落札金額(税抜き)	980,580 円									
No.	業者名	第1回金額(円)		第2回金額(円)		第3回金額(円)		随契金額(円)		摘要
1	株式会社石川印刷									辞退
2	有限会社井上成美堂	980,580	1							落札
3	株式会社コア 秩父支社	1,190,000	4							
4	株式会社浅井紙工	1,159,900	3							
5	有限会社萩原印刷	1,495,800	6							
6	株式会社清水企画	1,150,500	2							
7	株式会社井上活版	1,196,640	5							
8	株式会社秩父プリント社									辞退
9	有限会社擴文社印刷所									辞退
備考	印刷製本費－31									

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が契約の申し込みに係る金額である。

入札結果

指名競争（最低）

品名又は件名		携帯型デジタル簡易無線機									
開札日時		平成27年11月17日（火） 午前10時00分									
履行場所		秩父市消防団本部									
入札立会人氏名		危機管理課・福島 赳夫									
設計金額(税抜き)		円									
予定価格(税抜き)		9,435,000 円									
調査基準価格(税抜き)		円									
落札金額(税抜き)		7,930,500 円									
No.	業者名	第1回金額(円)		第2回金額(円)		第3回金額(円)		随契金額(円)		摘要	
1	埼玉消防機械株式会社	7,930,500	1								落札
2	有限会社アザミ電気	15,046,000	4								
3	有限会社宮野前科学										辞退
4	北埼玉通信機工業株式会社	8,695,300	3								
5	株式会社電成社 秩父支店	17,000,000	5								
6	パシフィックシステム株式会社 秩父営業所										辞退
7	株式会社矢尾百貨店										辞退
8	日勝電機株式会社										辞退
9	秩父家電サービス										辞退
10	キャノン電子ビジネスシステムズ株式会社										辞退
11	株式会社アクティオ 秩父営業所										辞退
12	共和電機株式会社	8,415,000	2								
13	でんきのタカギン										辞退
14	株式会社ワン・ユー										辞退
15	埼玉トヨペット株式会社 秩父支店										辞退
16	諏訪電気										辞退
備考	備品購入品費－32										

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が契約の申し込みに係る金額である。

入札結果

指名競争（最低）

品名又は件名	バルーンライト投光機・発動発電機									
開札日時	平成27年11月17日（火） 午前10時00分									
履行場所	秩父市下水道センター敷地内金室倉庫									
入札立会人氏名	危機管理課・新井 豪									
設計金額(税抜き)	円									
予定価格(税抜き)	2,136,000 円									
調査基準価格(税抜き)	円									
落札金額(税抜き)	2,064,000 円									
No.	業者名	第1回金額(円)		第2回金額(円)		第3回金額(円)		随契金額(円)		摘要
1	埼玉消防機械株式会社	2,088,600	2							
2	丸京商事株式会社	2,115,900	3							
3	倉林農機株式会社									辞退
4	有限会社高橋商会									辞退
5	株式会社電成社 秩父支店	3,030,000	4							
6	株式会社カネミツ設備									辞退
7	株式会社小石川書店									辞退
8	株式会社矢尾百貨店									辞退
9	株式会社アクティオ 秩父営業所									辞退
10	共和電機株式会社	2,064,000	1							落札
備考	備品購入品費－33									

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が契約の申し込みに係る金額である。